



テーマ 4 高齢者・障害者等福祉

誰もが、いきいきと自立した生活を送ることができるよう、高齢者・障害者支援など福祉行政に取り組み、「福祉がゆきとどいたまち」を実現していきます。

拡充

(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを始めます。

(目標)

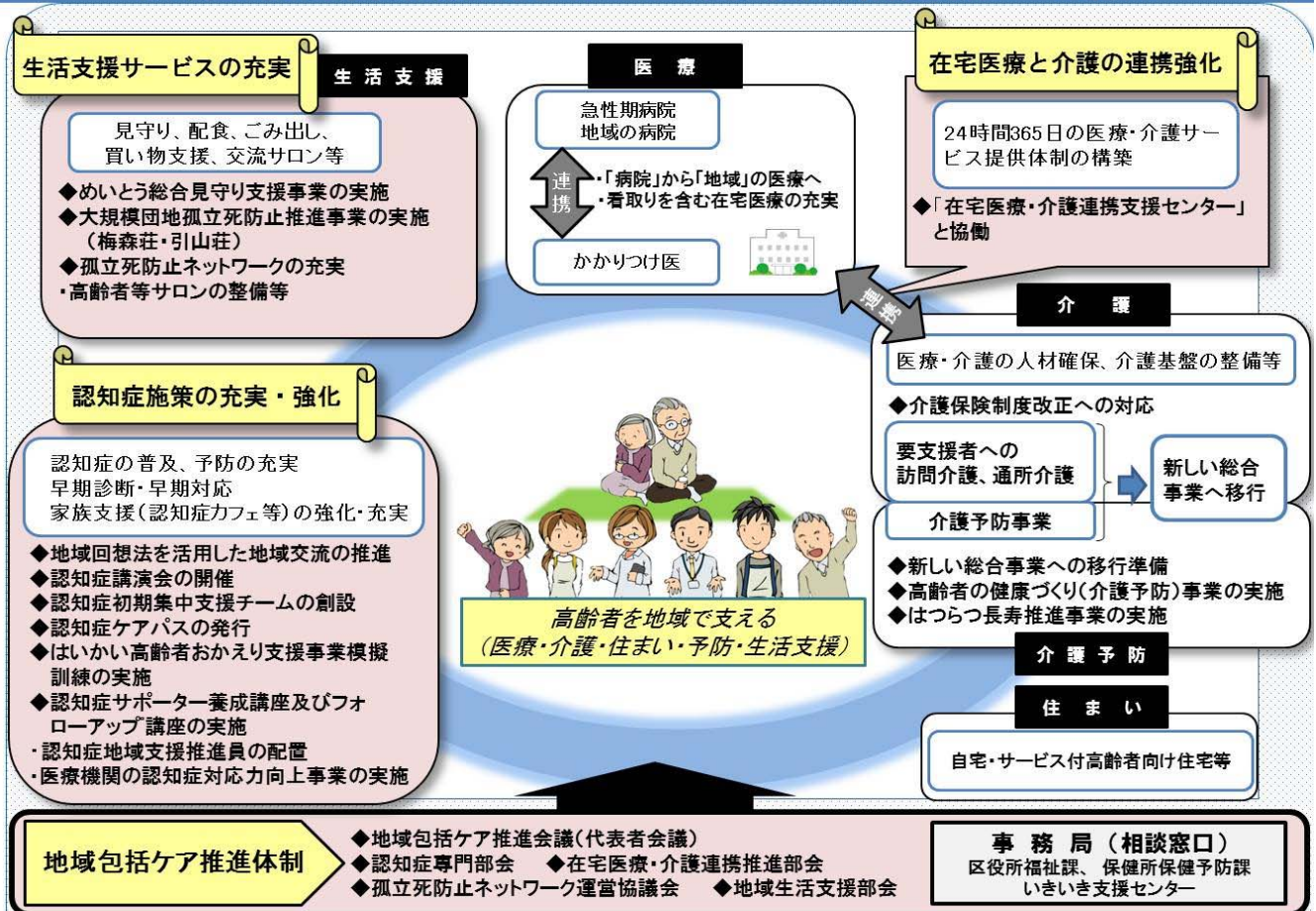
- ・地域包括ケアシステムの普及・啓発
19学区

- ◆認知症施策の充実・強化、在宅医療と介護の連携強化など、地域包括ケアシステムの構築に向けた本格的な取り組みを始めるとともに、制度の普及・啓発につとめます。
- ◆所得に応じた利用負担割合制度の導入、特別養護老人ホームの入所基準の変更などを内容とする介護保険法などの改正に的確に対応するとともに、窓口などで分かりやすく丁寧な制度説明を行います。

【福祉課・保健予防課・名東区社会福祉協議会】

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく暮らすことが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

名東区における地域包括ケアシステムの構築・介護保険制度改革への取り組み



拡充

(2) 地域包括ケア推進体制を充実します。

(目標)

- ・地域包括ケア推進会議
と部会の開催 年 10回以上

◆地域包括ケアシステムの構築に向け、認知症、在宅医療・介護連携、地域生活支援の各専門部会及び孤立死防止ネットワーク運営協議会を設けるとともに、各専門部会等の活動を全体的に統一し、区における考え方や方向性を決定する代表者会議としての地域包括ケア推進会議を設置して、制度の推進を図ります。

【福祉課・保健予防課・名東区社会福祉協議会】

地域包括ケア推進会議(代表者会議)

地域包括ケアシステム構築に向けて、各専門部会を統括し、名東区での地域包括ケアのあり方を検討するもの。地域包括ケアシステムの方針・計画の策定、関係機関との情報共有と連携促進、地域包括ケアシステムの普及啓発などを内容とします。

認知症専門部会

認知症に対する啓発や認知症の方を支える地域支援ネットワークのあり方を検討するもの。認知症市民講演会、はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練、地域回想法講座、介護関係事業者向け研修などを内容とします。

在宅医療・介護連携推進部会

医師会等と協力し、高齢者の在宅生活の継続が可能となるよう医療・介護の連携(急性期病院・後方支援病院・かかりつけ医間の連携や医療機関と介護保険事業者との連携)を推進するもの。医療ニーズの把握・医療資源の調査・評価指標の検討、医療と介護の連携についての情報共有などを内容とします。

地域生活支援部会

身近な地域における高齢者の生活上の課題について把握し、社会資源を調査の上、対応策を協議して解決への取り組みに繋げるもの。地域住民の課題把握のための座談会開催、地域資源マップ、要支援者マップの作成、大規模団地での課題調査、買い物支援対策などを内容とします。

孤立死防止ネットワーク運営協議会

ひとり暮らし高齢者が増加し、地域の繋がりが希薄化する中、地域の協力者等で見守りを行うネットワークを推進し、孤立死防止をすすめるもの。地域全体での高齢者の見守り支援の検討、地域住民と関係機関との情報共有、個別ケースを踏まえた孤立死防止対策の検討などを内容とします。

拡充

(3) 地域における高齢者の生活支援をすすめます。

(目標)

- ・めいとう総合見守り支援事業実施学区(平成26年度末現在)における75歳以上のひとり暮らし高齢者の孤立状態ゼロ

- ◆高齢化・孤立化が進行しやすい大規模団地(市営梅森荘・市営引山荘)において、地域の皆さまのご協力を得ながら、生活課題を抱える世帯への支援を行う大規模団地孤立防止推進事業を推進します。
- ◆めいとう総合見守り支援事業との整合性を図り、高齢者を地域や社会から孤立させないよう、孤立死防止ネットワーク運営協議会における取り組みや高齢者孤立死防止の諸活動を総合的に実施します。
- ◆いきいき支援センター※1などの専門機関との連携を強化し、高齢者虐待について早期に対応します。
- ◆高齢者福祉相談員の訪問活動を充実し、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の生活上の相談に積極的に対応します。
- ◆地域の皆さまが困りごとのある高齢者を支援できるよう「高齢者Q&A集」の活用を推進します。

【福祉課・保健予防課・名東区社会福祉協議会】

拡充

(4) 認知症へのサポート体制を充実します。

(目標)

- ・地域回想法実践リーダーの養成 10人
- ・認知症講演会の参加者 350人

- ◆認知症予防の効果もあると言われる地域回想法について、名東福祉会館と協力し、地域で地域回想法を実践できるリーダーを養成し、地域における高齢者との交流を深めます。
- ◆認知症講演会などを開催し、区民に「認知症への理解と対応について」の普及啓発につとめます。
- ◆いきいき支援センターに初期集中支援チームを創設し、認知症ケアパスを発行するなど、認知症の早期診断、早期対応につとめます。
- ◆はいかい高齢者おかえり支援事業※2の模擬訓練を実施します。
- ◆区役所職員、地域の関係団体、事業所を対象に、認知症サポーター養成講座及びフォローアップ講座を実施します。

【福祉課・保健予防課・名東区社会福祉協議会】

拡充

(5) 地域において高齢者の健康づくり(介護予防)事業を推進します。

(目標)

- ・自主グループの育成 1以上
- ・地域介護予防教室
13学区 1,300人以上

- ◆中高齢向けのロコモティブシンドローム(運動器機能症候群)や脳卒中・肺炎・熱中症など疾病の予防対策を充実します。
- ◆健康づくり(介護予防)の自主グループ育成に取り組むため、大学の協力による健康カレッジや、保健師による地域支援事業を実施します。
- ◆高齢者を対象に、地域介護予防教室を区内13学区において実施します。
- ◆「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」※3を区内8会場において実施します。
- ◆名東健康MAPを活用し、上記の介護予防事業を区民の皆さまにわかりやすく紹介するとともに、参加者の増加を目指します。

【保健予防課・名東区社会福祉協議会】

名東健康MAP

区内で行われているシニアの皆さまが健康にお過ごしいただくための様々な事業・活動を掲載した地図



拡充

(6) 平常時も非常時もあんしんを共有できる総合見守り支援事業をすすめます。

安心・安全・快適
にも掲載



(目標)

- ・めいとう総合見守り支援事業の実施 新規実施 5学区 (平成27年度末14学区実施)

- ◆助け合いの仕組みづくりを発展させ、ひとり暮らし高齢者や障害者などに対し、平常時の見守りから災害時の援護まで、地域一体となった取り組み「めいとう総合見守り支援事業」をさらに拡大します。
- ◆高齢者等が自分の医療情報や緊急連絡先などをまとめて記録し、災害時・救急時に適切な対応につながるよう携帯又は自宅に保管しておく「めいとうSOSあんしんカード」と「めいとうSOSあんしんポット」の設置・普及につとめます。

【総務課・福祉課・保健予防課・名東消防署・名東区社会福祉協議会】

拡充

**(7) 第3次地域福祉活動計画を推進します。
～ “ささえ上手” “ささえられ上手” のまちへ～**

(目標)

- ・活動計画推進会議の開催 2回 ・プロジェクトチーム会議の開催 20回

- ◆平成30年度までを期間とした第3次地域福祉活動計画に基づき、住民一人ひとりが、年齢や身体の状態を問わず自分の持つ力を発揮しながら、支えあいの循環でつながるよう、地域における福祉課題への取り組みを支援します。
- ◆計画の進捗状況の確認・評価を行うため、地域福祉活動計画推進会議を設置します。
- ◆計画の新規・重点事項の推進を図るためのプロジェクトチーム会議を定期的開催します。
- ◆各学区に設置されている地域福祉推進協議会の機能を強化します。

【名東区社会福祉協議会】

継続

(8) 地域福祉を推進している民生委員・児童委員などとの連携を強化します。

(目標)

- ・民生委員児童委員協議会への区職員参加年間 70回以上

- ◆地域福祉の様々な課題解決に向けて、各学区で開催されている民生委員・児童委員協議会への職員参加の機会を増やし、意見交換や情報の共有化をすすめます。
- ◆いきいき支援センターなどの関係機関との連携をより一層強化します。
- ◆障害福祉サービスのニーズを的確に把握し、必要なサービスの利用を援助するために、障害者自立支援協議会※4の構成員間の連携を強化します。
- ◆障害者理解のための講師を、民生委員・児童委員協議会に派遣します。

【民生子ども課・福祉課・名東区社会福祉協議会】

継続

(9) 介護認定・障害支援区分認定事務を迅速に行います。

(目標)

- ・介護認定審査会※5 年 150回
- ・障害支援区分認定等審査会※6 年 24回

- ◆介護ニーズに的確に responding していくため、審査会を適宜開催することで、より迅速な介護認定につとめます。
- ◆障害福祉サービス利用者数の増加に対応するため、審査会の回数を増やします。また、認定調査を実施する障害者基幹相談支援センターを始め、関係機関との連携をより強化して審査部会を円滑に運営します。

【福祉課・保健予防課】

継続

(10) 障害者総合支援法などに基づくサービス提供を円滑にすすめます。

(目標)

- ・障害者総合支援法などに基づくサービス提供 4月1日から順次実施

- ◆「障害者自立支援法」に代わる「障害者総合支援法」の施行により平成26年度から本格実施された重度訪問介護の対象拡大やケアホームのグループホームへの一元化などの制度改正について、名東区が独自に作成した「障害者福祉事業所マップ」などを活用し、引き続き区民の皆さまが円滑にサービスを利用できるよう、わかりやすく丁寧な制度説明を行います。
- ◆障害者自立支援協議会を中心に地域課題に応じた活動を行うとともに、権利擁護や日中活動など、一人ひとりの暮らしに応じた支援を着実にいき、障害のある方が安心して地域生活を継続できるようつとめます。
- ◆障害者虐待通報に対して、障害者基幹相談支援センターなどの関係機関と緊密に連携し、速やかに組織的な対応を行います。

【福祉課・保健予防課】

継続

(11) 授産製品の販路拡大を支援します。

(目標)

- ・授産製品の区役所などでの展示 年 5回以上(うち1回は新規の会場で実施)
- ・授産製品の区役所での販売 2事業所以上

- ◆授産製品に対する理解を深め、障害者の生きがいと収入確保につなげるために「名東区授産製品カタログ」を活用して地域の各種団体を始め広く区民の皆さまに授産製品のPRを行い、販路拡大を支援します。
- ◆区役所や区内の公共施設などのスペースを活用して、授産製品の展示を行います。また、区内の障害者福祉事業所による授産製品の販売を区役所でも行います。

【福祉課】

拡充

(12) 生活保護受給者などに対する支援策を充実します。

(目標)

- ・就職する受給者 150人以上

- ◆生活保護受給者の就労促進に向けて、就労支援員とケースワーカーによる集中的かつ切れ目のない就労支援を行うとともに、ハローワークの「就労支援コーナー」※7との一層の連携により、自立を丁寧に支援します。
- ◆生活保護窓口において生活に困窮する方の総合相談窓口「仕事・暮らし自立サポートセンター(市内3カ所)」や、生活困窮世帯などの中学生の学習支援事業の周知、紹介につとめます。

【民生子ども課】



※1 いきいき支援センター(地域包括支援センター)

高齢者やその家族が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活していけるよう、保健・医療・福祉の関係機関と連携をとりながら、福祉の相談、福祉サービスの調整などの相談支援を行うための施設です。

名東区には北部と南部の2センターが設置されています。

※2 はいかい高齢者おかえり支援事業

認知症で徘徊されている方を早期に発見するための取り組みです。徘徊者の特徴や服装などの情報を地域で登録されている「おかえり支援サポーター」にメール配信し、協力をお願いする事業です。

※3 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業

高齢者を対象とし地域の身近な場所において、地域ボランティアとの協働により健康増進活動及びレクリエーションなどの介護予防活動の普及及び啓発を通じて介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動又は地域活動などへの参加促進を図ることを目的とした事業です。

※4 障害者自立支援協議会

区役所福祉課、保健所、区障害者基幹相談支援センター、区社会福祉協議会、当事者団体、障害者相談員、障害者施設、福祉サービス事業所などで構成する、障害者に関わる人や組織のネットワークです。

様々な立場・役割の人を結び、意見を聞き、情報を集め、知恵をしぼり、障害者の地域での生活を継続して支えていけるよう活動しています。

※5 介護認定審査会

保健・医療・福祉の専門家で構成され、申請者の要介護・要支援認定の審査・判定を行います。

※6 障害支援区分認定等審査会

障害・保健・福祉の学識経験者で構成され、障害福祉サービスのうち、介護給付の利用者の障害支援区分の審査・判定を行います。なお、障害支援区分とは、障害者等の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すものとして、厚生労働省が定めている区分です。

※7 就労支援コーナー

生活保護受給者などに対する就労支援を図るため、名古屋東公共職業安定所が名東区社会福祉事務所に設置した常設窓口です。対象は生活保護受給者などで予約制です。